

令和元年度
(2019年度)

市民安全部の運営方針

<部の構成>

市民室、市民活動課、危機管理室、大阪北部地震等被災者支援対策室、消費生活センター

<担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。
- (5) 防災及び防犯に関すること。
- (6) 被害を受けた建物の修繕に対する補助金、ブロック塀の除却等に対する補助金に関すること。
- (7) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	83名
再任用職員	17名
任期付職員	15名
非常勤職員	25名
合計	140名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市民安全部は、不特定多数の市民が訪れる戸籍・住民異動届等の窓口や消費者被害の相談、校区コミュニティ協議会・自治会への支援、安全・安心なまちづくりの根幹を成す防災・防犯対策など、市民生活に密着した事務事業を展開しています。

令和元年度(2019年度)は、オリジナル婚姻届書や出生届出書、記念のクリアファイルを配布するとともに、婚姻の届出が増えると予想される改元初日の5月1日には、本館1階の撮影コーナーを開放し、枚方市の花「菊」に因んだ小菊苗を配布するなど、引き続き定住促進に取り組んでいきます。第4日曜日の市民室窓口の休日開庁についても利用拡大のための効果的な周知方法を検討するとともに、住民票の写しなどをコンビニエンスストアで交付するコンビニ交付や、その利用に必要なマイナンバーカードの普及に引き続き取り組むなど、市民サービスの向上に努めます。

また、校区コミュニティ協議会やNPOとの意見交換等の取り組みを通じて、協働によるまちづくりを推進します。

台風の巨大化や集中豪雨による浸水被害などの突発的な自然災害が毎年発生し、平成30年度には枚方市として観測史上初となる震度6弱の地震を経験したことを踏まえ、だれもが安全で安心して暮らすことができるよう、防災力の向上に取り組むとともに、警察・消防や地域などと連携し、犯罪のないまちをめざします。

成人年齢引き下げを見据え、若者への講演会・出前講座の実施やリーフレット等を配布することで、消費者被害の未然防止のための働きかけをより積極的に行います。また、高齢者トラブルについては、消費者安全確保地域協議会の活動で地域における消費者被害を防ぐための見守り活動をより一層進めます。

2. 重点施策・事業

(1) マイナンバーカードの普及促進

方向性 臨時受付窓口の設置や効果的なPRを行うなど、マイナンバーカードの普及促進に取

	り組みます。
取り組み	<p>昨年度、市駅市民室サービスセンターなどで行った臨時受付窓口について、今年度も継続するとともに、転入手続時にチラシを配布するなど、市民室の来庁者にマイナンバーカードの取得を働きかけます。</p> <p>《目標値》 人口に占めるマイナンバーカードの交付件数の割合 16%</p> <p>平成 31 年度当初予算：0 千円</p>

(2) 協働によるまちづくりの推進	
方向性	<p>地域課題が多様化・複雑化している中で、市民や市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO）などと地域課題を共有し、信頼関係をより深めながら、協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>協働の実現のためには、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。</p>
取り組み	<p>協働によるまちづくりをさらに推進するため、地域に市職員を配置する「地域担当職員制度」を平成 28 年度に導入し、校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を行うことで、地域の実情を把握するとともに、信頼関係の構築に向けた活動等に取り組んでおり、今年度においても引き続き実施します。</p> <p>また、校区コミュニティ協議会が校区の特色を活かして、地域の活性化を図るために実施する「地域づくりデザイン事業」がより活発に展開されるよう、地域の意見を聞きながら見直しを進めます。</p> <p>さらに、行政と NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実施するほか、協働ハンドブックを活用した職員研修を実施し、職員の協働の意識を高めていきます。</p> <p>《目標値》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員が枚方市コミュニティ連絡協議会のブロック会議に参加する回数：12 回（8 回） ・行政と NPO との意見交換会の回数：3 回（2 回） <p>※（ ）内は平成 30 年度実績</p> <p>平成 31 年度当初予算：550 千円</p>

(3) 枚方市地域防災計画の修正等について	
方向性	<p>平成 30 年の大阪北部地震、台風 21 号は、本市がこれまでに経験したことのない規模の自然災害で、多くの被害を出しました。また、災害対応が長期化することで、様々な課題も浮き彫りとなりました。近年多発し、被害規模も大きくなる傾向の自然災害に備えるため、災害対応における課題を検証し、枚方市地域防災計画を含めた防災関係計画の修正等を実施します。</p>
取り組み	<p>上位計画となる国の防災基本計画および大阪府地域防災計画の修正内容を、枚方市地域防災計画に反映させるとともに、大災害時に他の自治体等からの支援受入れを円滑に行うことができるよう、枚方市受援計画を策定し、その内容と整合性を図る</p>

	ために枚方市業務継続計画（BCP）の修正を行います。さらに、これら防災関連計画の修正・策定を踏まえて、枚方市職員災害時初動マニュアルの策定にも取り組みます。
	平成 31 年度当初予算：14,774 千円

（４）枚方ひこ防' z 2019の実施について	
方向性	平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪北部地震やその後の豪雨、台風と相次ぎ発生した災害は、行政としてはもとより、多くの市民にとっても、日頃から災害に備えることへの教訓となりました。近い将来必ず起きると言われている南海トラフ巨大地震など、甚大な被害をもたらす自然災害を見据え、市民一人ひとりが自助、共助の意識をさらに高め、地域防災力の向上を図るとともに、市やその他の関係機関の相互連携による総合的な災害対応力の向上をめざした市民参加型訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。
取り組み	<p>開催日時 令和元年（2019 年）6 月 16 日（日）9 時～15 時頃</p> <p>訓練会場 枚方市本庁舎別館、枚方市保健所、ラポールひらかた、船橋小学校・小倉小学校・春日小学校・菅原東小学校及び同周辺地域</p> <p>内容 市民参加型訓練 <ul style="list-style-type: none"> ○シェイクアウト訓練 ○避難所開設・運営訓練 ○情報共有訓練 ○企業との連携 市役所主体訓練 <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部訓練 ○医療対策本部及び応急救護所開設訓練 ○福祉避難所開設訓練 ○各部の災害対策本部訓練 防災ブース <ul style="list-style-type: none"> ○NPO による防災学校 ○企業ブース ○地震車・煙道等体験 ○レスキュー訓練展示 防災講話 等 <<目標値>> 参加者 4,000 人（訓練会場における参加者）</p> <p>平成 31 年度当初予算：0 千円</p>

（５）消費者被害対策の推進	
方向性	消費者問題が複雑化・多様化する中、消費者被害の未然防止を図るため、情報発信や啓発を積極的に行います。また、幅広い消費生活に関する知識を身につけていただくため、消費者教育の機会を提供します。
取り組み	市民向け・若者向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、市内各所での

	<p>PR 活動を通じて、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知します。あわせて、平成 31 年 4 月 1 日に設置した「消費者安全確保地域協議会」での連携により、高齢相談者等への取組の強化を図り、消費者被害の未然防止・早期解決に繋がります。</p> <p>《目標値》</p> <p>消費生活セミナー等講演会への参加者数 8,000 人 (9,188 人)</p> <p>※ () 内は平成 30 年度実績。</p> <p>平成 31 年度当初予算：1,912 千円</p>
--	---

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	支所の来庁者用駐車場について、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点を踏まえ、有料化に向けた検討を進めます。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	<p>特定非営利活動法人枚方市勤労市民会については、市が設立から関わり支援を行っていますが、団体運営補助金については、平成 31 年度を終期と設定していることから、会員数拡大など自立運営に向けた経営プランを策定するよう求めるなど、会との十分な協議を行いながら、自立に向けた取り組みを進めます。</p> <p>また、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターについては、平成 28 年度に策定した中長期プランに基づき、引き続き改善に向けた取り組みを進めるよう求めていきます。</p>

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	<p>市民室での住民異動に連動する各種手続き（国民健康保険・児童手当等）について、担当課と連携し、丁寧な説明や適切な取組を行うとともに、迅速な対応に努めます。</p> <p>3・4 月の繁忙期については、平日の混雑を緩和するため、休日開庁日の利用を PR していきます。</p>

4. 予算編成・執行

- ◆ 地方消費者行政強化・推進事業補助金等を活用し、消費生活相談員のレベルアップや、大型講演会の実施、また、訪問勧誘お断りステッカー等の地域での見守り活動に役立つ啓発物を作成します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆ 窓口事務や相談事務における正確、迅速、親切丁寧な対応をめざして、職場内研修等や専門研修を通じて、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。
- ◆ 消費生活を取り巻く環境は日々変化しています。消費生活相談に適切に対応するため、国民生活センター等の専門研修への派遣や職場研修を実施するなど、職員の専門的な能力向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆ マイナンバーカードの交付を円滑に進め、また、市民の利便性の向上に繋がるコンビニ交付サービスを普及させるため、市ホームページや広報ひらかたのほか、様々な PR 手法を検討します。
- ◆ 校区コミュニティ協議会や特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPO の継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報、ボランティア活動に関する情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。
- ◆ 防災訓練や、防災マップを利用した出前講座等で、地域における災害リスクの周知を行うとともに、各種イベントにおいて防災啓発ブースを積極的に展開し、市民一人ひとりに対し、防災情報を発信していきます。
- ◆ 枚方・交野両警察署、枚方市防犯協議会及び地域と連携し、防犯キャンペーンや青色防犯パトロール等を実施するとともに、防犯に関する情報をメールマガジン登録者やホームページ等で発信し、「安全・安心のまち枚方」をめざします。
- ◆ 緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。また、消費者トラブルの対処に役立つ情報等を記載した「くらしの豆知識」を公共施設等へ配架することで一人でも多くの方に消費生活に関する情報を届けます。
- ◆ 2022 年の成人年齢引き下げを見据え、若者への啓発として、若者向け講演会の実施やリーフレットを配布するなど、消費者被害の未然防止に向けた取り組みを進めます。